

# 人権学習「ちがいのちがい」

## 1 はじめに

提案授業に向けて相談を受けました。指導案を見せてもらったり、先行授業を参観させてもらったりしました。その内容を紹介します。

## 2 「ちがいのちがい」についての学習

### (1) 本時の目標

『「あっていいちがい」「あってはいけないちがい」について考えることを通して、文化…の多様性を知るとともに、人権…差別…についての視点を持つことができる。』

(‘…’は忘れてしまいました。)

### (2) 学習活動

#### ① 「あっていいちがい」、「あってはいけないちがい」について考える。

「Aさんは肌の色が白いが、Bさんは肌の色が白くない。」「中学校卒業後、Cさんは働いているが、Dさんは高校で勉強している。」等、6つの内容について、個人で考え、理由も含めてワークシートに書く。

#### ② 班で交流し、「あっていいちがい」と「あってはいけないちがい」を班で決める。

#### ③ 全体交流 「あっていいちがい」は○、「あってはいけないちがい」は×の札を上げる。

意見の合ったところ、合わなかったところについて意見交流する。

## 3 本時の授業展開について考える

担任の先生にご自身の考えや思いを伺ったあと、次のような話をしました。

○全員に考えさせたいということから、ワークシートに自分の考えを書く活動は良かった。

○全員に発表させたいということから、班になって全員が発表し、意見を交流し合ったことは良かった。

※全体交流では、「あっていいちがい」「あってはいけないちがい」を班でまとめ、○か×の札を上げ、なぜ、そう考えたか交流し合った。これに時間がかかり、授業が8分間延長した。○×の札を上げることで、他の班がどのように考えたかということを知るためには良い手段である。しかし、班で○か×を決めることに意味を感じない。私なら、本時の目標を踏まえると、○×を班で決め札を上げるさせることはしない。○か×か迷う問題はおおよそ決まっていることを踏まえると、班で意見が分かれたところについて、交流し合う。班で意見が同じ所は、おおよそ学級全体でも同じであろう。意見が同じ所をなぜそう考えたかを交流しても学びは少ない。違う意見を交流し合うことで学びが深まる。

※「あっていいちがい」「あってはいけないちがい」の共通点を見つけ出すこと、明確にすることが指導案の指導過程に記述されてるが、本時の目標には記述されていない。その共通点を明確にすることを本時目標の一つとするのであれば授業展開がもっと違うものとなる。つまり、「あっていいちがいから多様性を知り、あってはいけないちがいから人権や差別について視点を持つことができる。」という目標なら、それぞれの意見をたくさん交流することが本時の中心活動になるだろう。しかし、これから出会うであろう「ちがい」について、「あっていいちがい」か「あってはいけないちがい」かを判断することができるようになるために、それぞれの共通点を見つけ出しておくことが本時の目標であるならば、中心活動は変わってくるはずである。

## 4 本時の目標と授業展開の整合性

「どんなことを学ばせたいか」があって、「目標に合った学習活動」を考えることが本来であろう。しかし、人権学習など、テーマや領域がある場合、やらせたい学習活動や教材がまずあるというのがよくあること

である。それならば、「やらせたい学習活動や教材」を使えば、担当する子どもの実態を踏まえ、どんなことを学ばせることができるか(本時の目標)を考えることになる。本時の目標が明確になれば、「やらせたい学習活動や教材」を使いつつ、学習展開を作り上げていくという作業になる。

以上をまとめると、次のような手順になるのではないだろうか。

- ① やるべきテーマ・領域がある。
- ② 子どもたちが生き生きと活動したり、じっくり考えたりできる学習活動や教材を探す。
- ③ その学習活動や教材から、目の前にいる子どもの実態に照らし、どんな力がつけられるか、どんな力をつけたいか、目標を明確にさせる。
- ④ 目標に合わせて、やらせたい学習活動や教材を使い、授業展開を考える。
- ⑤ 子どもの実態、目標、授業展開を相互に見直し、完成度の高いものに仕上げる。

